

# 食料自給率目標設定のための課題と対応方向

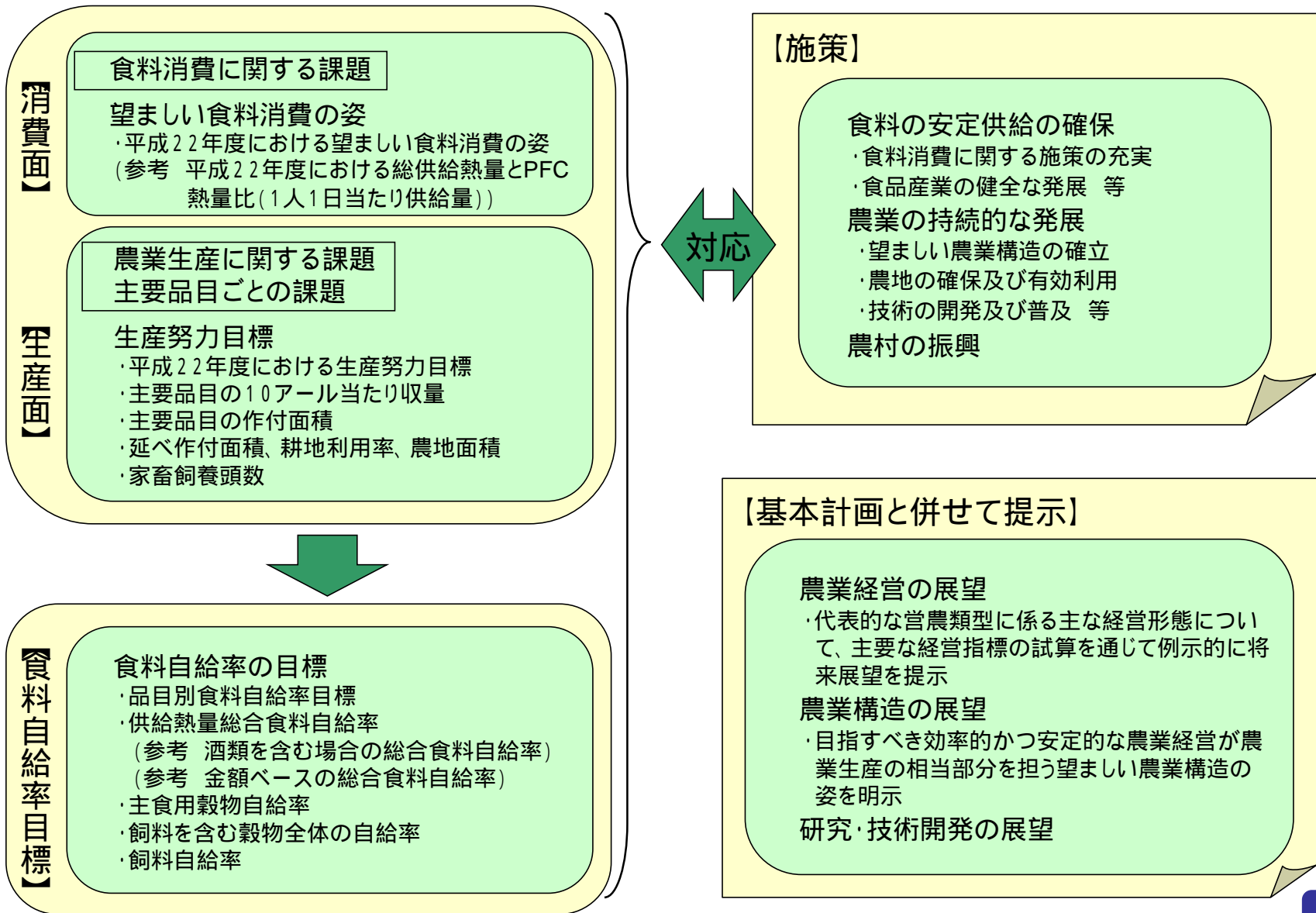
平成16年11月30日

農林水産省

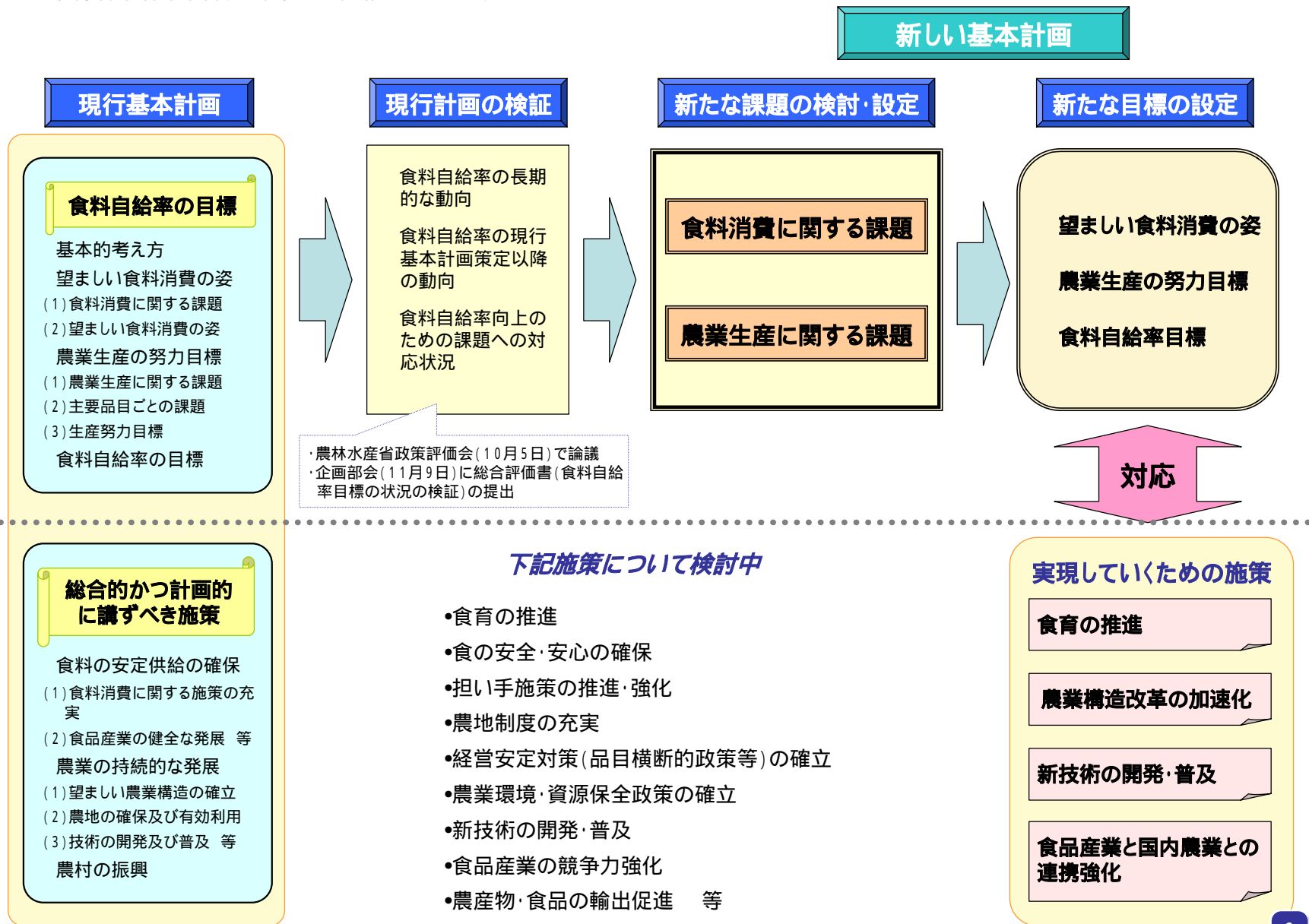
# 目次

1. 現行食料・農業・農村基本計画の全体像	1
2. 食料自給率目標に関する検討の進め方	2
3. 食料消費に関する課題	3
4. 農業生産に関する課題	4
5. 主な品目の課題	5

# 1. 現行食料・農業・農村基本計画の全体像



## 2. 食料自給率目標に関する検討の進め方



・農林水産省政策評価会(10月5日)で論議  
・企画部会(11月9日)に総合評価書(食料自給率目標の状況の検証)の提出

### 3. 食料消費に関する課題

我が国の食料消費は、主食である米が減少する一方、畜産物、油脂等が増加するなど大きく変化し、これに伴い、食料自給率の低下とともに、栄養バランスの崩れや生活習慣病の増加など様々な問題が発生。

国民個々の自主的な努力に委ねるだけでは望ましい食料消費の実現は望めないため、国民一人一人が自らの「食」について判断する能力を養うための食育を推進し、また、食生活指針を実践するための「日本版フードガイド」を策定・普及することが必要。

#### 現状

##### 食生活の変化が継続

【供給熱量】

目標(H22-H9)	65.1kcal
うち米	5.1kcal
油脂類	69.4kcal
肉類	4.2kcal
現状(H15-H9)	63.2kcal
うち米	48.7kcal
油脂類	0.4kcal
肉類	+ 0.5kcal

脂質を多く含む油脂類、肉類の消費減を望ましい食料消費の姿としていたが、現状は大きく異なる状況

##### 栄養バランスの崩れが続行

【供給熱量に占める脂質熱量割合】

目標(H22)	(H9)	(H15)
27%	28.3%	29.0%

##### 食の外部化・簡便化の進展

平成14年度の外部化率:43.6%

##### 生活習慣病の増加

糖尿病患者数:228万人(S62の2倍)  
高血圧性疾患:699万人

廃棄・食べ残しの抑制が十分には進まず

【供給熱量と摂取熱量の差】

703kcal(H9)	725kcal(H14)
-------------	--------------

#### 課題

適正な栄養バランスの実現が必要

環境への負荷の低減等の観点から、食品の廃棄や食べ残しの減少が必要

国民一人一人が自らの「食」について考え、健全で安心な食生活を実現することができるよう対応が必要

食の外部化等が進む中で、食料供給者である食品産業の対応が必要

#### 対応方向

##### 食育の推進

(厚生労働省、文部科学省、農林水産省等関係府省で実施)

- ・食生活指針を実効化する日本版フードガイドの策定、フードチェーンを通じた普及
- ・国民的食育活動の展開
- ・健康づくり運動の推進
- ・食に関する学校教育の充実

・学校給食における地元農産物の活用など地産地消の推進

##### 国産農産物・食品の消費拡大運動の展開

##### 消費者への適切な情報提供

- ・農産物の産地等の情報提供
- ・産地等の表示の徹底

## 4. 農業生産に関する課題

国際化の進展等を踏まえれば、国内の農業生産の増大を図るには、より一層の生産性の向上や品質の改善を図ることにより、国内農業の競争力を強化することが必要。

このため、担い手の育成、優良農地の確保、新技術の開発・普及、食品産業と国内農業の連携等を総合的に推進。

### 現状

22年生産努力目標を達成しつつある小麦、大豆、砂糖については、国内生産の増大により、品質向上、生産コスト低減が不十分なまま、生産支援に要する国民負担を増加させているおそれ

【小麦の製めん適性(製めん評点)】

(H22目標 75.2)

71.6(H9) 71.8(H15)

【大豆の農産物検査成績(3等以下)】

32%(H9) 56%(H15)

【小麦、大豆、甘味資源作物の財政負担等の推移と粗収益に占める割合】

(H12) (H14)

小麦:753億円 947億円〔68%〕

大豆:213億円 281億円〔65%〕

甘味資源作物:853億円 940億円

〔てん菜 56%〕

〔さとうきび 84%〕

その他の品目については、加工・業務用需要への対応の遅れ等により、生産減少

【国産農産物の用途】

国産農水産物の1/3(36%)は加工・外食向け(平成12年)

### 課題

#### 生産コストの低減

#### 需要に即した国内生産の推進

需要の動向を鋭敏に感知する、担い手のための施策の推進・強化が必要

優良農地の確保、耕作放棄地の発生防止・解消のための施策の充実が必要

新技術の開発・普及が必要

食品産業と国内農業との連携強化が必要

### 対応方向

#### 担い手施策の推進・強化

- ・対象となる担い手を明確化した施策の集中化・重点化
- ・地域の実情に即した担い手の確保の促進
- ・価格は市場でより適切に形成されるようにする一方、品目横断対策等による経営安定対策を確立
- ・担い手への農地の利用集積の促進

#### 農地制度の充実

- ・農地の効率的利用を図るための農業への新規参入の促進
- ・市町村による耕作放棄地の解消・抑制プランの策定
- ・優良農地確保のための農業振興地域制度の見直し

#### 新技術の開発・普及

- ・農産物の生産コストの低減・品質の向上、外食・中食も含めた多様なニーズに対応した新品种の育成

#### 食品産業と国内農業との連携強化

- ・新製品の開発、食品産業の有するマーケティング能力、経営ノウハウの活用等による国産ブランド、地域ブランドの確立

## 5. 主な品目の課題

各品目毎に関係者が取り組むべき課題を一層明確化し、消費者、実需者ニーズに即した農業生産を推進することが必要。

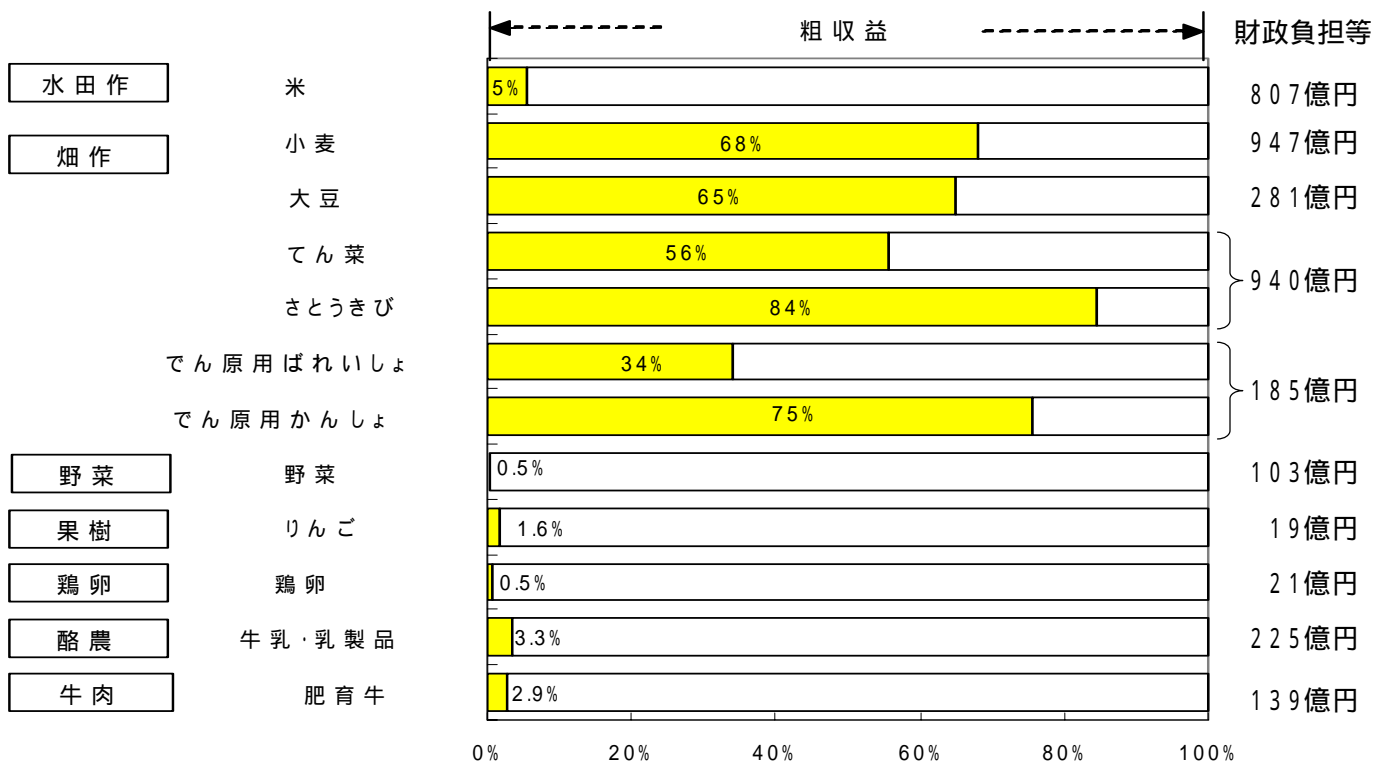
品目	現状と課題	対応方向
米	<p><u>外食産業と産地の連携、食育の推進等を総合的に推進するとともに、市場ニーズを踏まえた商品の開発等で新たな需要の拡大を図っていくことも必要。</u></p> <p>さらなる低コスト化、生産性の高い営農の展開のためには、<u>担い手への農地利用の集積や生産の組織化・法人化の推進が重要。</u></p> <p>消費者や実需者の多様なニーズの動向に鋭敏な経営体を中心として、<u>機動的な生産・流通体制の確立が重要。</u></p>	<p>米の消費拡大対策の推進</p> <p>米政策改革の着実な進展</p> <p>需要に応じた売れる米づくりの推進</p>
麦類	<p>現行の入札の仕組みが必ずしも適切な市場評価とはなっていないなど、<u>よりの確な実需者ニーズの生産者への伝達が必要。</u></p> <p>従来品種から新品種への転換が遅れているなど、実需者ニーズに応じた<u>一層の品質の向上及び安定化が必要。</u></p> <p>担い手への利用集積が進まないことや単収が伸び悩んでいること等から、<u>一層の生産コストの低減が必要。</u></p>	<p>実需者ニーズに応じた良品質麦生産の推進</p> <p>新品種の導入・普及</p> <p>生産コストの低減及び生産の安定化</p>
大豆	<p>不適作地への作付や基本技術の励行が十分でなく、<u>単収の向上が重要。</u></p> <p>不十分な排水対策、適期作業の不徹底などから、<u>低品位な大豆が半数近くであり、品質の向上が必要。</u></p> <p>単収が向上せず、作付規模の拡大が進んでいないこと等から、<u>コスト低減の推進が重要。</u></p>	<p>単収・品質の向上、生産コストの低減</p> <p>実需者ニーズに応じた良品質大豆生産の推進</p> <p>新品種の導入・普及</p>

## 主な品目の課題

品目	現状と課題	対応方向
野菜	<p>担い手の減少や高齢化等に伴い、作付面積が減少している産地もみられ、担い手を中心とした産地の体質強化が必要。</p> <p>生産資材コストが高いこと、野菜用機械の普及に遅れが見られること等により、<u>生産コストの低減が進んでいないことから、一層のコスト低減が必要。</u></p> <p>実需者等のニーズに的確に対応した安定供給が必要な加工・業務用需要への産地の対応が遅れており、<u>取組強化が必要。</u></p>	<p>担い手を中心とした産地の体質強化</p> <p>消費者や実需者等の視点に立った生産・流通対策の推進</p>
果実	<p>基盤整備の遅れ、高齢化の進展等により、担い手への園地の集積が進展していないことなどから、一層の生産規模の拡大が必要。</p> <p>依然として整備が必要な園地の割合が高いこと等から、労働時間の削減が進んでおらず、<u>一層の生産コストの低減が必要。</u></p> <p>高品質品種の栽培面積は着実に増加傾向にあるが、<u>一層の推進が必要。</u></p>	<p>産地・担い手の育成</p> <p>需要に応じた生産への転換</p>
畜産物	<p>経営戸数の減少等による飼養頭数の減少を規模拡大では補えていないことから、新技術の活用による省力化や放牧による低コスト化等の推進を通じた経営体質の強化が必要。</p> <p>コントラクター等の外部支援組織の活用推進は、労働負担の軽減等につながることから、<u>外部支援組織の利用拡大を推進する必要。</u></p> <p>生乳については、輸入乳製品との競合の度合いが小さい<u>液状乳製品等の需要拡大に対応した生産・供給体制の構築が必要。</u></p> <p>食肉については、家庭用主体の対応から、<u>業務用・加工用需要に対応した生産・供給体制の構築が必要。</u></p> <p>自給飼料に立脚した安全・安心な畜産物の生産を図るとともに、<u>国土の有効活用、資源循環型畜産の確立を図るため、自給飼料の生産拡大を図ることが重要。</u></p>	<p>生産コストの削減や省力化の推進による経営体質の強化</p> <p>消費者ニーズに対応した生産・供給体制の確立</p> <p>自給飼料に立脚した安全・安心な畜産物生産体制の確立</p>



粗収益に占める価格・経営安定対策による財政負担等の割合(平成14年)



- 資料: 農林水産省調べ
- 注1: 財政負担等とは、一般会計からの支出分のほか、麦における売買差益相当分、いも類における抱き合わせによるユーザー負担相当分、甘味資源作物における調整金相当分が含まれている。
- 注2: 米については、生産コスト差を補う国境措置が設定されている。